課名: 町

町民課 第1号様式

事業番号	事業名	内 容	対象外項目番号
	<一般会計>		
1.0	国府支所運営事務事業	戸籍等証明書の発行、届出の受付、本庁文書の受付他	-
1,2	支所庁舎維持管理事業	支所庁舎の保守管理業務	-
3	国府支所改修事業	支所浄化槽の撤去、公共下水道への接続工事	3
	戸籍住民基本台帳運営事務事業		
4	戸籍·住民基本台帳·印鑑登録等 事務事業	戸籍・住基・印鑑・税務等証明書の発行、届出の処理等	1
5	戸籍システム等保守事業	戸籍システムの保守管理業務	4
6	火葬料補助事業	火葬料補助	-
7	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業	住基ネットシステムにかかる維持管理等	1
	地域協働推進事業		
8	大磯町自治基本条例事務事業	自治基本条例の周知・運用、進行管理	7
9	市民活動推進事業	市民活動団体の登録、支援。町民活動推進補助金交付希望団体の募集、評価委員会の開催	\$
10	男女共同参画推進事業	講演会の開催、DV対策	-
	コミュニティ(自治会)推進事業		
11	大磯町区長連絡協議会事務事業	協議会活動の推進、自治会活動の支援	-
12	地域会館等維持管理事業	地域会館等の維持管理	-
	交通安全対策事務事業		
13	交通安全対策事務事業	交通安全の普及啓発活動	-
14	交通安全団体・関係機関連絡調整事業	交通安全関係団体に対する補助金の交付	-
15	交通安全対策協議会運営事業	各季交通安全運動の実施、各種街頭キャンペーン、街頭見守り	-
	自転車駐車場維持管理事業		
16	自転車駐車場運営·維持管理事業	駅前自転車駐車場、仮駐車場の運営・整備工事。維持管理。民間施設契約終了の撤去作業	3
17	放置自転車対策事業	放置自転車の引き取り、撤去	-
18	交通安全施設維持管理事業	道路反射鏡の設置、維持管理	-
19	自転車駐車場整備事業	自転車駐車場建設、設備工事。工事管理委託、各種申請、検査	3
	防犯対策事業		
20	防犯団体・関係機関連絡調整事業	各防犯団体と連携した防犯活動の実施。防犯関係団体に対する補助金の交付	-
21	防犯灯維持管理事業	防犯灯の維持管理、LED化による賃借使用料	3
	消費生活事業		
22	消費者被害未然防止事業	共同利用する消費生活相談窓口への負担金。消費者への情報提供、啓発、相談受付	-
23	消費者行政活性化事業	消費生活講座、講演会の開催	-
	町民相談事業		
24	すぐやる受付事業	要望受付、来庁者案内、問合せ対応	-
25	法律相談事業	無料法律相談の開催	-

事業番号	事業名	内 容	対象外項目番号
26	人権相談事業	人権擁護委員による人権相談の実施	-
27	行政相談事業	行政相談員による行政相談の実施	_
28	老人保健事業	前年度医療給付負担金等超過分返還事務	1
29	国民年金事務事業	国民年金加入·免除等事務	1
	<国民健康保険事業特別会計>		
30	国民健康保険運営事務事業		
31	資格事務事業	国民健康保険資格認定事務	1
32	健康保険証更新事業	国民健康保険証等更新事務	2
33	事業月報·年報事業	国民健康保険事業月報·年報作成事務	2
34	レセプト審査等事業	レセプト審査	_
35	第三者行為事務事業	第三者行為事務	7
36	議会対応事業	議会定例会、常任委員会等事務	7
37	会計検査・県定期指導対応事業	会計検査・県定期指導対応事務	1
38	保険年金事務事業	係内庶務·協議会	2
39	国民健康保険団体連合会運営負担事業	連合会運営負担金	1
40	国民健康保険税賦課徴収事業	賦課徵収事務•滞納整理事務	2
41	国民健康保険運営協議会運営事業	協議会の開催	2
42	一般被保険者療養給付費給付事業	療養費用額の保険者負担分の支出	1
43	退職被保険者等療養給付費給付事業	療養費用額の保険者負担分の支出	1
44	一般被保険者療養費支払事業	療養費用額の保険者負担分の支出	1
45	退職被保険者等療養費支払事業	療養費用額の保険者負担分の支出	1
46	診療報酬審査支払手数料支払事業	審査支払手数料の支出	1
47	一般被保険者高額療養費支払事業	高額療養費の支給	1
48	退職被保険者等高額療養費支払事業	高額療養費の支給	1
49	一般被保険者高額介護合算療養費支払事業	高額療養費の支給(介護費との合算)	1
50	退職被保険者等高額介護合算療養費支払事業	高額療養費の支給(介護費との合算)	1
51	葬祭費支給事業	葬祭費の支給	1
52	出産育児一時金支払事業	出産育児一時金の支給	1
53	一般被保険者移送費支給事業	移送費の支給	1
54	退職被保険者等移送費支給事業	移送費の支給	1
55	後期高齢者支援金支払事業	後期高齢者支援金の支出	1
56	後期高齢者関係事務費拠出金支払事業	事務費拠出金の支出	1
57	前期高齢者納付金支払事業	前期高齢者納付金の支出	1
58	前期高齢者関係事務費拠出金支払事業	事務費拠出金の支出	1
59	老人保健医療費拠出金支払事業	老人保健医療費拠出金の支出	1
60	老人保健事務費拠出金支払事業	事務費拠出金の支出	1

事業番号	事業名	内 容	対象外 項目番号
61	介護納付金支払事業	介護納付金の支出	1
62	高額医療費共同事業医療費拠出金支払事業	高額医療費共同事業医療費拠出金の支出	1
63	退職者一覧表作成経費拠出金支払事業	退職者一覧表作成経費拠出金の支出	1
64	保険財政共同安定化事業拠出金支払事業	保険財政共同安定化事業拠出金の支出	1
65	健康普及事業	医療費通知発送	-
66	特定健康診査事業	特定健診の実施	-
67	特定保健指導事業	特定保健指導の実施(ヘルスアップ教室)	-
68	国民健康保険財政調整基金積立金事業	積立金及び利子の積立	2
69	療養諸費借入金事業	療養諸費借り入れに伴う利子の支出	2
70	一般被保険者過年度保険税還付事業	過年度保健税の還付	1
71	退職被保険者等過年度保険税還付事業	過年度保健税の還付	1
72	国庫支出金等返還事業	過年度分療養給付費等負担金等の返還	1
73	指定公費負担医療立替事業	医療費自己負担凍結に伴う差額分の支出	1
	<後期高齢者医療特別会計>		
74	後期高齢者医療運営事務事業	資格事務·保険証更新·第三者行為事務·連合会進達事務	1
75	後期高齢者医療保険料徴収事業	賦課徵収事務·滞納整理事務	1
76	後期高齢者医療広域連合納付金支払事業	後期高齢者医療広域連合納付金の支出	1
77	後期高齢者医療保険料還付事業	過年度保健料の還付	1
78	一般会計繰出事業	繰入金の清算・繰出金の支出	1
79	一時借入金利子支払事業	医療費等借り入れに伴う利子の支出	1

1. 評価対象	事務事業	シート作成日	平成26年7月11日
事業名	国府支所庁舎維持管理・運営事務事業	担当課・係名	町民課 国府支所
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	1 • 2
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)		事業開始年度	昭和54年

2.	事業の概要	更								
(信	目的 (何のために) 1) 町西部地区の庁舎(支所)機能を行う。 2) 支所庁舎及び付帯設備の保守点検等の管理を行い、庁舎の適切な維持管理に努める。									
(計	対象 (誰を・何を) 1)町民(主に国府地区)及び町外の方。 2)支所庁舎及び付帯設備の庁舎内清掃・消防設備・エレベーター・自家用電気工作物・浄化槽・自動ドア。									
	内容 1)国府地区における、戸籍等の各種証明や届出、本庁関係各課との連絡調整。 2)支所庁舎及び付帯設備の保守点検委託を実施し、支所庁舎の良好な環境を維持するため修繕等を 実施する。									
根拠	は余・条例等	大磯町国府	守支所 設	置条例、大磯町国府支所哥	下 務分掌規則					
	執行体制	□ 町職員実	ミ施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他				
			単位	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)				
	直接事業	費 (a)	千円	7, 231	8, 263	7, 005				
	国庫。	支出金	千円							
	県支出	出金	千円							
事	起債		千円							
事業費	その作	<u>t</u>	千円	44	258	233				
貧	一般則	才源	千円	7, 187	8, 005	6, 772				
	職員人数	(概算職員数)	人		2. 9	2. 8				
	人 件 費 計 (b)				7, 765	6, 686				
	総事業費(千円	7, 231	16, 028	13, 691				
	事業費内訳 需用費3,400千円(消耗品費122千円、燃料費343千円、光熱水費2,435千円、修繕料500千円)、役務費267千円(通信運搬費)、委託料2,850千円(各種保守委託料)、使用料及び賃借料488千円(複写機借上料369千円、物品借上料119千円)									

各種指		実績と見込み、目標 指 標 名)	単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 ^(見込み又は計画値)
対象指標	1	国府地区人口	人	14, 341. 00	14, 397. 00	14, 377. 00
(対象者数等)	象者数等) ② 支所会議室数		室	H24. 5~H25. 9 耐震対策実施	4室、120日	4室、240日
活動指標	1	支所利用人数	人	16, 630	14, 832	16, 000
(活動量)	2	会議室利用日数	日	137	348	680
成果指標	成果指標 ① 人口一人当たり支所利用回数		口	1. 2	1. 0	1. 1
(達成度等)	2	1日当り会議室利用回数	口	1. 0	0. 7	0. 7

			□ <mark>妥当</mark>		おおむね妥当	■変更	夏の必要あ	<mark>り</mark> ロ その他
妥当	・実施主体は妥当か	理由		こ限	定されてしまうこ	ことから	、時間外の	会議室利用から見ると通常時の運営主体の変更により利用の
性			□ <mark>妥当</mark>		おおむね妥当	■ 改善	善の必要あ	<mark>り</mark> ロ その他
	・実施手段は妥当か	理由						は庁舎利用又は目的外使用許可 多様化を持たせる可能性があ
	意図した		□ <mark>得られている</mark>		おおむね得られている	□ 得 :	られていな	:い ■ その他
	成果が得ら れている か。	理由	国府地区住民の庁: ど無いことから、利				についてヨ	支所が主催する会議等はほとん
	・コストに		□ <mark>効率的</mark>		おおむね効率的	□ 非效	加率	□ その他
効率	対して効率的か	理由	国府支所では、消 面の集約は図られて			官を併設	して建物管	管理を行い、ある程度のコスト
性	・コストの		□図った		図られていない	□ 図る	余地は無	:い □ その他
	削減等を 図ったか	理由		用料.	以外の収入はなり			生に至っており余地はない。 る使用料の収入及び利用者サー
			A 妥当性、成果、効	軽性(a	はおおむね良いが、	改善の余	地がある	評価理由
担	当課による		B 事業の一部見直	_が』	必要			支所機能のみにとらわれず、施 設利用の多様性の視点から、国
	評価		C 事業の抜本的な!	見直り	しが必要		Я	府支所設置条例等の見直しを検 証する。
			D 事業継続の必要性	生が亻	低い(休止・廃」	_)		ш 7 .00 о

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

① 改革・改善への取り組み

平成25年4月より1階談話室を地域包括支援センターへ使用許可している。また、2階調理室を利用したボランティアによる食事サービス業務を行っているが、国府支所の役割を明確にし、支所としてだけでなく地域の枠を超えたコミュニティ組織の活動拠点の場の提供等多様性を持たすようなことを検討していきたい。

② 平成27年度に着手する事項

なし

③ その他 (課題、調整事項等)

施設利用の多様性を検討するとともに、職員の適正配置を検証する。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

会議室は、体操・運動教室、ミニデイサービス、図書館分館利用者の自習室・食事休憩室、各種会議等に貸し出し、調理室も社会福祉協議会等の配食サービスのため貸し出す。いずれもほぼ毎日利用されている。また、1階会議室は、通年包括支援センターに貸し出す。

1.評価対象	事務事業	シート作成日	平成26年7月8日
事業名	火葬料補助事業	担当課・係名	町民課戸籍係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	6
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度	昭和57年度~

2.	事	業の概要	Ę										
(何			本町に住所を有していた者が死亡したことにより、他の自治体等の火葬施設を利用して発生した火葬場利用料を補助することにより、葬祭費を軽減し福祉の向上を図る。										
(誰	対象 を・何を) で亡時に本町に住所を有していた者の遺族等												
	内容 ・住民基本台帳法により、本町に記録されている者の火葬料金に対して交付する。 ・死産児の場合は、その母親が死産当時、住民基本台帳に記録されているときに交付する。 ・平成26年度の上限額は80,000円。												
根拠	法令	・条例等			大磯町火葬料	補助金交付規則							
ŧ	執行	体制	■町職員実	ミ施	□ <mark>一部委託あり</mark>	□ 全部委託	□ <mark>その他</mark>						
				単位	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)						
	直	直接事業	費 (a)	千円	26, 866	28, 769	23, 963						
		国庫支	5出金	千円									
		県支出	出金	千円									
事		起債		千円									
業費		その他	<u>t</u>	千円									
貝		一般則	才源	千円	26, 866	28, 769	23, 963						
		職員人数	(概算職員数)	人		0. 66	0. 73						
		人件費	計 (b)	千円		4, 815	3, 179						
	総	事業費(千円	26, 866	33, 584	27, 142						
事	業費	費内訳	・平塚火葬 ・小田原火			00円=21, 120, 000円 8, 000円= 1, 855, 920円							
н	26	年度	・その他(秦野、原	厚木等の平均)330件×5 962,620円⇒23,963千円	. 2%×57,500円=986							

各種指標の実績と見込み、目標 (指 標 名)			単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 ^(見込み又は計画値)
対象指標	1	死亡者数 (4/1~3/31)	人	351	346	345
(対象者数等)	2	大磯町民(3/31現在の人口)	人	33, 263	33, 161	33, 075
活動指標	1	補助金交付件数	件	327	340	330
(活動量)	2	補助金交付総額	千円	26, 866	28, 769	23, 963
成果指標	1	補助金利用率	%	93. 2	98. 3	95. 7
(達成度等)	2					

4.	事務事業0	り評	価									
	ch+-> /+		□ 妥当	ί		おおむね妥当		変更の必要な	あり	□ その他		
妥当	・実施主体は妥当か	理由		く葬火葬施設か 罫業が担ってし		ヽことから、町民	は近	隣の火葬場を	を利用	月しており、	かかる紹	登費の軽
性	441		□ 妥当	ί		おおむね妥当		改善の必要な	あり	□ その他		
	・実施手段は妥当か	理由		川により定めて 負担軽減の目的		る。 らすると、おおむ	ね妥	·当と考える。				
	意図した		□ 得ら	れている		おおむね得られている		得られていた	ない	□ その他		
	成果が得ら れている か。	理由				R負担を軽減し、 を下げたことによ						
	・コストに		□効率	的		おおむね効率的		非効率		□ その他		
効率	対して効率的か	理由	しかした	がらその費用	の台	里に要する費用(≧てを公費負担と 頁を下げたことに	する	のは、町の貝	は政制	状況を考える	ると事業維	
性	・コストの		■ 図っ	た		図られていない		図る余地は無	無しい	□ その他		
	削減等を図ったか	理由	平成26年	Ĕ度から3ヵ年	かけ	て交付上限額を5	万円	にする規則は	女正を	そ行った。		
			A 妥当	性、成果、効率	性は	おおむね良いが、こ	女善の)余地がある		評価	理由	
担	当課による		B 事業	の一部見直し	が必	沙要				負担の軽減 もと、町の		
	評価		C 事業	の抜本的な見	直し	が必要			た中	で将来にわしていくた	たりこの	事業を
			D 事業	継続の必要性	が但	ほい (休止・廃止)		極続した		. はノリノ 入元 只丁	以正を
	5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)											
(2 41 4				<i>-</i> 1	- h + L - 04 + +		L 11.1.		1 the -t - 0.0 ft - t	= 1. > 0 : 4	- 1.11
	財政規模に応じた補助として、この事業を恒久的に維持していくために、交付上限額を26年度から3ヵ年かけ											

て15,000円づつ引き下げ、5万円とする規則改正を行った。

② 平成27年度に着手する事項

平成27、28年度に向けた交付上限額の段階的引き下げを町民に周知する。

③ その他 (課題、調整事項等)

特になし。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

27年4月からの上限額を6万5千円に引き下げる。町民に周知するため27年3月号広報紙に掲載した。

1.評価対象	事務事業	シート作成日	平成26年7月22日
事業名	男女共同参画推進事業	担当課・係名	町民課 町民協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	10
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度	

2.	事美	業の概 要	Ę							
(何		的(こめに)	性別による役割分業意識の解消、男女共同参画における共生社会の構築、意識啓発や環境づくりの実 施。							
(誰	対象 (誰を・何を) 全町民対象(DV被害者)									
	内容 ・男女共同参画講演会の実施。(年1回) ・女性への暴力等に対するDV被害者を対象に、緊急一時保護事業に関する協定書に基づき施設と契 約を締結し、一時保護の対応を行う。									
根拠	法令	• 条例等	男女共同参 配偶者から		本法 防止及び被害者の保護に関す	⁻ る法律				
1	執行	体制	□ <mark>町職員実</mark>	E施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他			
				単位	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)			
	直	接事業領	費 (a)	千円	64	40	106			
		国庫3	5出金	千円						
		県支出	出金	千円						
重		起債		千円						
事業費		その作	<u>t</u>	千円						
賀		一般則	才源	千円	64	40	106			
		職員人数	(概算職員数)	人		0. 15	0. 22			
		人件費	計 (b)	千円		691	1, 348			
	総事業費 (a)+(b) 千円 64 731 1,454									
	事業費内訳 H 26 年度									

各種指	各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)			平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	象指標 ① 審議会等委員数		人	251	213	213
(対象者数等)	2	女性人口	人	16, 727	16, 713	16, 713
活動指標	1	審議会女性委員登用数	人	49	48	48
(活動量)	2	DV相談件数	件	7	10	10
成果指標	1	審議会女性委員比率	%	19. 5	22. 5	22. 5
(達成度等)	2	DV相談発生率	%	0. 04	0.06	0. 06

	++ +4		□ 妥当	■ <i>t</i> .	おおむね妥当	□変更の必要	あり	□ その他
妥当	・実施主体は妥当か	理由	大磯町男女共同参談 きるような男女共同					こ沿って男女が共に活躍で
T性	++		□ <mark>妥当</mark>	■ <i>t</i> .	おおむね妥当	□ <mark>改善の必要</mark>	あり	□ その他
	・実施手段は妥当か	理由	講演会は、県かな 進性を活かし事業展					センターの持つ専門性、先に取り組んでいる。
	意図した		□ <mark>得られている</mark>	■お	おむね得られている	□ 得られてい	ない	□ その他
成果	成果が得ら れている か。	理由	DV相談などは、 ながらの対応が出来					るなど、専門機関と連携し
	・コストに		□ <mark>効率的</mark>	■ <i>t</i> .	おむね効率的	口 非効率		□ その他
効率	対して効率的か	理由						けている女性を民間のシェ 度まで施設利用の実績はな
性	・コストの		■図った		図られていない	□ 図る余地は	無い	□ その他
	削減等を図ったか	理由	講演会講師の謝金に える。 はゼロであるが、緊急	!	緊急一時保護施設	设の協定による、	施設の	下がないよう取組みたいと考 利用は現在までのところ実績 。
担当課による評価			A 妥当性、成果、効	極性はは	おおむね良いが、	改善の余地がある		評価理由
			B 事業の一部見直	_が必	要			の対応は関係機関と連携し 制がとれており、施設との
			C 事業の抜本的な	見直し	が必要		協定	は緊急的な備えとしての意いが強く事業内容は妥当で
			D 事業継続の必要	生が低	い(休止・廃止	<u>:</u>)		と考える。

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

1	改革.	・改善へ	O Ho L	出組み

DV被害者に対して、神奈川県や関連する部署と相談体制の連携・維持を図る。

② 平成27年度に着手する事項

大磯町男女共同参画推進プラン新計画の策定

③ その他 (課題、調整事項等)

講演内容の充実、テーマの選定。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

現行の男女共同参画推進プランの計画期間が満了を迎え、新プランの策定に向けた取組みに着手する。年1回開催する講演会のテーマは、近隣自治体の開催状況も鑑みながら選定し、講演内容の充実化を図る。

1.評価対象	事務事業	シート作成日	平成26年7月22日
事業名	大磯町区長連絡協議会事務事業	担当課・係名	町民課 町民協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	11
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度	

2.	事	業の概要	更						
(信		的こめに)	コミュニティ(自治会)活動の活性化						
(計	対象 (誰を・何を) 町内24地区の町内会、自治会活動への各種事業に対する助成。								
	内容 区長連絡協議会の運営に対し補助金を交付し、協議会活動の推進を図る。自治会に対しては地区運営費 交付金、地区活動に対しては、地区活動費交付金を交付し、自治会活動に対する支援を行う。								
根拠	l法令	• 条例等							
	執行	体制	■ 町職員実	€施	□ <mark>一部委託あり</mark>	□ 全部委託	□ その他		
				単位	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)		
	Ē	接事業	費 (a)	千円	6, 867 6, 906		6, 864		
		国庫	支出金	千円					
		県支出	出金	千円					
事		起債		千円					
事業費		その作	也	千円					
貸		一般則	 才源	千円	6, 867	6, 906	6, 864		
		職員人数	(概算職員数)	人		0.09	0. 41		
		人件費	計 (b)	千円		552	2, 512		
	総事業費 (a)+(b) 千円 6,867 7,458 9,376								
	事業費内訳 地区運営費交付金:3,960千円、地区活動費交付金:2,400千円 H 26 年度						議会補助金:456千円、		
	20	年度							

各種指		実績と見込み、目標 指 標 名)	単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	対象指標 ① 自治会数		自治	24	24	24
(対象者数等)	(対象者数等) ② 世帯数		世帯	12, 641	12, 790	12, 800
活動指標	1	町等からの依頼・報告件数	件	54	59	60
(活動量)	2	地区活動費交付額	円	2, 400	2, 400	2, 400
成果指標	1					
(達成度等)	2	地区活動費支出額	巴	3, 169	3, 071	3, 071

4.	車	貉	車	丵	$\boldsymbol{\sigma}$	宝亚 /	푦
┰.	Ŧ	17	7	ᆽ	v	-	ш

4.	事務事業(り評	1曲						
			□ <mark>妥当</mark>	■ <i>ま</i>	おむね妥当	□変更の必要な	<mark>あり</mark> ロ そ	の他	
妥当	・実施主体は妥当か	理由	自治会活動の活性	∶化推進	のために、町は	は必要な支援や助	言を行う。		
性			□ <mark>妥当</mark>	■ <i>ま</i>	おむね妥当	□ 改善の必要な	<mark>あり</mark> ロ そ	の他	
	・実施手段は妥当か	理由	町は補助としての た、自治会では自主						
	・意図した		□ <mark>得られている</mark>	■お	おむね得られている	□ 得られてい ⁷	<mark>ない</mark> ロ そ	の他	
	成果が得ら れている か。	理由	地域住民の交流、 おり、各地区の活動				びまちづく	りの発展に寄	与して
	・コストに 対して効率 的か		□ <mark>効率的</mark>	■ <i>ま</i>	おむね効率的	□ 非効率	□そ	の他	
		理由	町からの補助等 <i>の</i> いる。						
性	・コストの 削減等を 図ったか		□ 図った	■ 図	図られていない	□ 図る余地は第	<mark>無い</mark> ロ そ	の他	
		理由	区長自らが地区活 図るために補助金は				もので、自	治会活動の活	性化を
			A 妥当性、成果、効	率性はお	おおむね良いが、	改善の余地がある		評価理由	
担	当課による		B 事業の一部見直	しが必	要			8を地区が担っ パートナーシ	
	評価		C 事業の抜本的な	見直し	が必要		保ち連携を	と強化し続ける	
			D 事業継続の必要	性が低	い(休止・廃止	<u>:</u>)	ある。		
	•								
5.	5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)								
,	① 改革・改善への取り組み								
自治	自治会加入率を増加することで、コミュニティの連携強化を図る。								
(2	② 平成27年度に着手する事項								

① 改革・改善への取り組み
自治会加入率を増加することで、コミュニティの連携強化を図る。
② 平成27年度に着手する事項
特になし。
③ その他(課題、調整事項等)
特になし。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

区長連絡協議会の運営や自治会、地区活動に対する継続した活動支援を行うため、補助金及び交付 金を交付してコミュニティ活動の活性化を図る。

1. 評価対象	事務事業	シート作成日	平成26年7月22日
事業名	地域会館等維持管理事業	担当課・係名	町民課 町民協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	12
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)		事業開始年度	

2.事業の概要									
(何	目的 『のために)	地域会館の適	地域会館の適正な維持管理						
(誰	対象 (誰を・何を) 地域会館(6施設): 長者町、西小磯東、西小磯西、馬場、寺坂、虫窪 福祉館(4施設): 東町、北下町、国府新宿、西久保 児童館(1施設): 裡道 地区所有施設(6箇所)高麗、山王、神明、南下、茶屋、黒岩								
	内容			設)の運営について委託契約 対しては補助金を交付し、自					
根拠	法令・条例等								
1	執行体制	□ 町職員実	『施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他			
			単位	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)			
	直接事業	費 (a)	千円	6, 271	6, 481	6, 334			
	国庫3	支出金	千円						
	県支出	出金	千円						
事	起債		千円						
業費	その作	<u>t</u>	千円						
貝	一般則	才源	千円	6, 271	6, 481	6, 334			
	職員人数	(概算職員数)	人		0. 12	0. 20			
	人 件 費 計 (b)		千円		735	1, 226			
	総事業費 (a)+(b) 千円 6,271 7,216 7,560								
	事業費內訳 消耗品:5千円、修繕料:654千円、手数料:511千円、委託料:4, 189千円、地区施訂 管理費補助金:975千円					4,189千円、地区施設			
Н	H 26 年度								

各種指		実績と見込み、目標指標名)	単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	1	町立地域会館数	施設	17	17	17
(対象者数等)	2	地区会館予算要望	件	19	17	17
活動指標	標 ① 町所有会館への移行数		施設	1	0	0
(活動量)	2					
成果指標	1	地区会館予算要望対応数	件	13	12	10
(達成度等)	2					

4.	車	软	車	뿊	$\boldsymbol{\sigma}$	起	/# i
┰.	Ŧ	17	7	ᆽ	vj	-	ш

		~ H I										
	++ +4		□ <mark>妥当</mark>	■お	おむね妥当	□ 変更の必要な	あり [コ その他				
妥当	・実施主体は妥当か	理由		町所有の会館の管理は地区に委託しており、施設の維持管理については限られた予算の 5囲内で施設修繕を実施している。								
性	++		□ <mark>妥当</mark>	■ お	おむね妥当	□ <mark>改善の必要</mark> を	あり [□ その他				
	・実施手段は妥当か	理由	維持管理等につい 繕や備品の購入に対					を付基準を基に、会館の修 こいる。				
	意図した		□ <mark>得られている</mark>	□ おお	おむね得られている	■ 得られていた	ょい [コ その他				
	成果が得ら れている か。	理由	施設の老朽化に伴う	の老朽化に伴う簡易的な修繕要望に対しても、迅速な対応が取れない状況にある。								
	・コストに 対して効率 的か		□ 効率的	■お	おむね効率的	□ 非効率		コ その他				
効率		理由	限られた予算の範囲	られた予算の範囲内で町有集会施設の維持管理を実施している。								
性	・コストの		■図った		られていない	□ 図る余地は無	無し [コ その他				
	削減等を図ったか	理由	地区要望の中でも優 う改修要望に対応す					B発的な施設の老朽化に伴 ある。				
			A 妥当性、成果、効 ²	軽性はお	おむね良いが、	改善の余地がある		評価理由				
担	当課による		B 事業の一部見直	しが必要	更			見模改修などは計画的な予 はが必要である。				
	評価		C 事業の抜本的なり	見直しか	が必要		# 女 1	~ 6 6.00 € 75 °C				
			D 事業継続の必要	D 事業継続の必要性が低い(休止・廃止)								

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

① 改革・改善への取り組み

地区所有施設は老朽化が進んでおり、大規模な改築や建替えが必要とされるところ、町所有施設も含め地区会館の所有や管理のあり方について、協議会と協議調整を進める。

② 平成27年度に着手する事項

総合計画認定事業である、茶屋町公民館の整備に向けた予算化。(測量、地籍調査)

③ その他 (課題、調整事項等)

地区との整備に向けての協議、調整。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

地域会館敷地の基礎調査(地質調査)に着手する。(調査場所=茶屋町公民館) 地域会館は優先度をよく見極めながら、効果的な修繕工事を実施する。

1. 評価対象	事務事業	シート作成日	平成26年7月22日
事業名	交通安全対策事務事業	担当課・係名	町民課 町民協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	13
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度	

2.	事	集の概 望										
(信		的(こめに)	交通安全の啓	発普及活	動							
(計		象 · 何を)										
	内容 新入園児及び新入学児童に交通安全啓発物品(黄色帽子、連絡帳ケース)を配布。 町内に居住するものが交通災害を受けた際に見舞金を給付											
根拠	法令	・条例等	大磯町交通災	《害見舞》	金給付条	例						
	執行	体制	■ 町職員実	E施		一部委託あり	□ 全部	邹委託	□ その他			
				単位	7	平成24年度 平成25年度 (決算) (決算見込)			平成26年度 (予算)			
	谨	接事業領	費 (a) 千円			404	2	220	447			
		国庫。	支出金	千円	- - <mark></mark> -							
		県支出	出金	千円								
事		起債		千円								
事業費		その作	也	千円								
負		一般則	才源	千円		404	2	220	447			
		職員人数	(概算職員数)	人			0.	20	0. 19			
		人件費	: 計 (b)	千円			1,	226	1, 164			
	総	事業費(千円		404	1,	446	1, 611			
事	業費	貴内訳	旅費:20千	円、消	毛品:20	00千円						
Н	26	年度										

各種指	各種指標の実績と見込み、目標 (指 標 名)			平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	票 ① 全町民(4/1時点)		人	32, 587	32, 625	32, 523
(対象者数等)	象者数等) ② 新入園児・新入学児童数		人	415	411	453
活動指標	1	見舞金給付	人	2	0	2
(活動量)	2	啓発物品配布数	件	7	8	8
成果指標	1	交通事故件数	件	125	147	67
(達成度等)	2					

4.	車	貉	車	丵	$\boldsymbol{\sigma}$	宝亚 /	푦
┰.	Ŧ	17	7	ᆽ	v	-	ш

	7-100 T- 0/C+	* H I											
			■ 妥当		おおむね妥当	□変更の必要を	あり	□ その他					
妥当	・実施主体は妥当か	理由	交通災害の状況に応	通災害の状況に応じて条例に基づき執行する。									
性			妥当		おおむね妥当	□ 改善の必要な	あり	□ その他					
	・実施手段は妥当か	理由	交通災害の状況に応	5災害の状況に応じて条例に基づき執行する。									
	・意図した 成果が得ら れている か。		□ <mark>得られている</mark>		おおむね得られている	□ <mark>得られている</mark>	ない	□ その他					
		理由		しい登校生活がスタートする新入園児に対しての配布は、交通安全教育や意識を高め めに効果的であると考える。									
	・コストに 対して効率 的か		□ <mark>効率的</mark>		おおむね効率的	□ 非効率		□ その他					
効率		理由	園児、保護者に対す	児、保護者に対する交通安全教育や意識啓発においては効率的と考える。									
性	・コストの		□ 図った		図られていない	■図る余地は	無い	□ その他					
	削減等を 図ったか	理由	交通災害の状況に応	じて	条例に基づき執行	ī する。							
			A 妥当性、成果、効 ²	を性に	はおおむね良いが、	改善の余地がある		評価理由					
担	当課による		B 事業の一部見直	」が!	必要			見への啓発物品の配布は、 ぎするか否か検証すべきと考					
	評価		C 事業の抜本的な§	見直	しが必要		える						
			D 事業継続の必要 [†]	生が	低い(休止・廃止	_)							

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

1	み某.	・改善へ	⊕ Ho I	山組み
()		- CV	. <i>()</i>) HV 1	7) TH 7%

高齢者が関係する事故割合が高く、関係団体への啓発講演活動を普及させる。

② 平成27年度に着手する事項

高齢者が関係する事故割合が高く、関係団体への啓発講演活動を実施する。

③ その他 (課題、調整事項等)

特になし。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

交通災害の発生状況に応じて見舞金を条例に基づき執行する。新入園児、児童に配布する啓発物品 については、交通安全の啓発効果が高いものを選定し、啓発の取組みを継続して実施する。

1. 評価対象	<mark>事務事業</mark>	シート作成日 平成26年7月22日			
事業名	交通安全団体・関係機関連絡調整事業	担当課・係名	町民課 町民協働係		
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	14		
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度			

2.	事第	きの概3	要							
(信	目 可の <i>た</i>	的 :めに)	交通安全関係	団体に補	助金を交付	寸する				
(計	大磯地区交通安全協会									
	内容 町行事や地域における交通安全の推進、事故防止、交通安全思想の高揚に寄与している大磯地区交通安全協会に補助金を交付し、行政と団体が連携した交通安全対策事業を展開する									
根拠	根拠法令・条例等 大磯地区交通安全協会事業費交付金交付要綱									
執行体制 ■ 町職員実施 □ 一部委託あり □ 全部委託 □ その他								□ その他		
				単位	平成24年度 (決算)		平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)		
	直	接事業	費 (a)	千円		600	600	500		
		国庫。	支出金	千円						
		県支出	出金	千円						
重		起債		千円						
事業費		その作	也	千円						
貫		一般則	才源	千円		600	600	500		
	·	職員人数	(概算職員数)	人			0. 10	0. 10		
	١	人件費	: 計 (b)	千円			613	613		
	総	事業費(千円		600	1, 213	1, 113		
事	業費	內訳	大磯地区交	通安全	。 会交付	金:500千円				
Н	26	年度								

各種指		実績と見込み、目標 指 標 名)	単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	票 ① 団体数			1	1	1
(対象者数等)	2	全町民(4/1時点)	人	32, 587	32, 625	32, 523
活動指標	票 ① 交通安全事業実施回数			42	34	34
(活動量)	2					
成果指標	1	交通事故件数	件	125	147	67
(達成度等)	2					

	++ +4		□ 妥当		おおむね妥当	□変更の必要	あり	□ その他	
妥当	・実施主体は妥当か	理由	交通事故根絶を目 であり、団体運営に					は、団体との連携が不可欠	
性	+		□ <mark>妥当</mark>		おおむね妥当	□ 改善の必要	あり	□ その他	
	・実施手段は妥当か	理由	大磯地区交通安全 動を広く展開するた					連携のもと交通安全対策活	
	意図した		□ <mark>得られている</mark>		おおむね得られている	□ 得られてい	ない	□ その他	
成果	成果が得ら れている か。	理由	団体による交通安定 進、事故防止、交通				祭礼	などにおける交通安全の推	
	・コストに		□ <mark>効率的</mark>		おおむね効率的	□ 非効率		□ その他	
効率	対して効率 的か	理由	町からの補助等のほる。	Tからの補助等のほかに、団体の自主財源を活用するなどして効率的な運営を行ってい 。					
性	・コストの		□図った		図られていない	□図る余地は	無い	□ その他	
	削減等を図ったか	理由	区長自らが地区活 図るために補助金は				もの	で、自治会活動の活性化を	
			A 妥当性、成果、効	を性に	はおおむね良いが、	改善の余地がある		評価理由	
担	当課による		B 事業の一部見直し	ンが !	必要			の交通安全活動は一定の成 あげているが、団体には自	
	評価		C 事業の抜本的な	見直	しが必要		主財	源があるなかで、町の財政と鑑みると補助額を再検討	
			D 事業継続の必要	生が	低い(休止・廃止	_)		必要がある。	

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

① 改革・改善への取り組み

交通事故の発生を抑制し、死傷者数の減少を図るとともに交通事故死亡者数ゼロを目指す。

② 平成27年度に着手する事項

交通事故の発生を抑制し、交通事故死亡者数ゼロを目指すため、関係団体と継続的な啓発活動を進める。

③ その他 (課題、調整事項等)

交通指導や啓発活動を進めるため、交通指導員などの会員確保を関係団体と進める。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

交通事故の発生を抑制し交通事故死亡者ゼロを目指して、関係団体と継続的な啓発活動に取り組む。

1. 評価対象	事 <mark>務事業</mark>	シート作成日	平成26年7月22日
事業名	交通安全対策協議会運営事業	担当課・係名	町民課 町民協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	15
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度	

2.	事訓	業の概要	E								
(信	日的 何のために) 交通安全関係団体に補助金を交付する										
(誰	対象 (誰を・何を) 大磯町交通安全対策協議会										
	内容 交通安全関係機関・団体(町、教育委員会、議会、区長連絡協議会、警察、交通安全協会)の代表者により組織され、大磯町の交通安全対策事業を主催する大磯町交通安全対策協議会に補助金を交付し、より効果的な交通安全対策事業を展開する環境整備を行う。										
根拠	法令	・条例等	大磯町交通安	全対策協	議会事業	費交付金交付要綱					
	執行	体制	■ 町職員実	E施		一部委託あり		□ 全部委託	□ その他		
				単位	平	成24年度 (決算)		平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)		
	直	1接事業	費 (a)	千円		724		724	724		
		国庫3	5出金	千円							
		県支出	出金	千円							
事		起債		千円							
事業費		その作	<u>b</u>	千円							
貝		一般則	才源	千円		724		724	724		
		職員人数	(概算職員数)	人				0. 17	0. 22		
		人件費	計 (b)	千円				1, 042	1, 348		
	総	事業費(千円		724		1, 766	2, 072		
事	業費	費内訳	大磯町交通 	安全対策	策協議会	:交付金:724千	円				
Н	26	年度									

各種指		実績と見込み、目標 指 標 名)	単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	1	団体数	団体	1	1	1
(対象者数等)	2	全町民(4/1時点)	人	32, 587	32, 625	32, 523
活動指標	1	交通安全事業実施回数		12	10	10
(活動量)	2					
成果指標	1	交通事故件数	件	125	147	67
(達成度等)	2					

			□ <mark>妥当 ■ おおむね妥当 □ 変更の必要あり</mark> □ その他
妥当	・実施主体は妥当か	理由	交通安全関係機関・団体が連携し、町総ぐるみで交通事故根絶を目指し交通安全対策活動を広く展開するため、本協議会の運営には行政のバックアップが必要と考える。
性			□ <mark>妥当</mark>■ おおむね妥当□ 改善の必要あり□ その他
	・実施手段は妥当か	理由	本協議会は自主財源をもっておらず、県補助金も平成21年度で廃止となったなかで、団体との連携のもと交通安全対策活動を広く展開するためは、補助を行うことが妥当と考える。
	意図した		□ <mark>得られている</mark> ■ おおむね得られている □ <mark>得られていない</mark> □ その他
	成果が得ら れている か。	理由	各季の交通安全運動における交通安全キャンペーンや街頭見守り等の実施、交通安全町 民総ぐるみ大会における交通安全ポスター・標語の表彰や交通安全講話等の実施など本協 議会は交通安全の推進、交通安全思想の高揚に一定の成果をあげている。
	・コストに 対して効率 的か		□ 効率的■ おおむね効率的□ 非効率□ その他
効率		理由	町からの補助等のほかには財源がなく、限られた予算内で効率的に啓発事業を実施して いるが、より効率的な啓発方法の検討等を行う必要がある。
性	・コストの		□ 図った ■ 図られていない □ 図る余地は無い □ その他
	削減等を 図ったか	理由	町からの補助等のほかには財源がなく、限られた予算内で効率的に啓発事業を実施して いるが、より効率的な啓発方法の検討等を行う必要がある。
			A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある 評価理由
担	当課による		B 事業の一部見直しが必要 本協議会の交通安全活動は一定 の成果をあげているが、自主財
	評価		C 事業の抜本的な見直しが必要 源がないなかで、補助金をより 効率的に利用するために啓発方
			D 事業継続の必要性が低い(休止・廃止) 法の検討する必要がある。

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

① 改革・改善への取り組み

町民総ぐるみによる交通安全運動を推進するため、町内会・自治会、交通安全協会、安全運転管理 者会、交通指導隊などの民間団体への支援を行い、交通安全指導者などの指導力向上や人材育成、主 体的な活動の促進を図る。

② 平成27年度に着手する事項

高齢者事故防止運動の推進、自転車の安全利用の推進を継続する。

③ その他 (課題、調整事項等)

特になし。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

各季の交通安全運動中のキャンペーンや街頭見守り、交通安全町民総ぐるみ大会等の継続実施や、 幅広い世代を対象にした交通安全教室の実施など関係機関と連携し、交通安全思想の高揚、交通安全 教育の充実を図る。

1. 評価対象	事務事業	シート作成日	平成26年7月22日
事業名	放置自転車対策事業	担当課・係名	町民課・地域協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	17
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度	

2.	2.事業の概要										
(信	目的 (何のために) 放置禁止区域の放置防止対策										
(計	対象 (誰を・何を) 放置自転車・原動機付き自転車・自動二輪										
	内容										
根拠	法令・条例等	大磯町自転耳	草等の放	置防止に関する条例							
;	執行体制	□ <mark>町職員実</mark>	淫施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他					
			単位	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)					
	直接事業	費 (a)	千円	52	154	76					
	国庫3	支出金	千円								
	県支出	出金	千円								
事	起債		千円								
事業費	その作	也	千円								
貧	一般則	 財源	千円	52	154	76					
	職員人数	(概算職員数)	人		0. 16	0. 12					
	人件費	計 (b)	千円		980	735					
	総事業費 (a)+(b) 千円 52 1,134 811										
事	業費内訳	燃料費:50	千円、作	修繕料:10千円、自動車	損害保険料:16千円						
Н	H 26 年度										

各種指		実績と見込み、目標 指 標 名)	単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	1	全町民(4/1時点)	人	32, 587	32, 625	32, 523
(対象者数等)	2					
活動指標	指標 ① 開場日数		日	362	362	362
(活動量)	2					
成果指標	1	放置自転車処理件数	件	63	20	10
(達成度等)	2	リサイクル件数	件	2	0	0

			■ 妥当	□ <mark>おおむね妥当</mark> □ <mark>変更の必要あり</mark> □ その他					
妥当	・実施主体は妥当か	理由	大磯駅周辺に民間 は必要不可欠である	の駐輪場が無い中で、駐輪スペースの確保と同様に放置自転車の指	散去				
性	4470		■ 妥当	□ おおむね妥当 □ 改善の必要あり □ その他					
	・実施手段 は妥当か	理由	駅前等における自転車等の放置抑制効果は上がっていると考える。						
	・意図した		□ <mark>得られている</mark>	■ <mark>おおむね得られている</mark> □ <mark>得られていない</mark> □ その他					
成果	成果が得ら れている か。	理由	駅前等における自転	車等の放置抑制効果は上がっていると考える。					
	・コストに		□ <mark>効率的</mark>	■ <mark>おおむね効率的</mark> □ <mark>非効率</mark> □ その他					
効率	対して効率的か	理由	町民サービスや適正な駅前周辺環境を維持するためには必要で、効率的であると考える						
性	・コストの		□ 図った	□ 図られていない ■ 図る余地は無い □ その他					
	削減等を図ったか	理由	必要最小限の経費で	実施しており、削減の余地は無いものと考える。					
			A 妥当性、成果、効	率性はおおむね良いが、改善の余地がある 評価理由					
担	当課による		B 事業の一部見直	しが必要 保管所までの引き取りは、管理ノ より行なわれ、本予算は廃棄場まで					
	評価		C 事業の抜本的なり		廃棄処分を行なう際の公用者の維持経				
ы п			D 事業継続の必要		放置抑制効果はおおむね得られている				

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

① 改革・改善への取り組み

駅前放置自転車はほとんどなく、良好な駅前環境の維持に努めている。

② 平成27年度に着手する事項

仮駐車場を整備運営する間、自転車利用者への周知活動に努め、良好な駅前環境の維持する。

③ その他 (課題、調整事項等)

特になし。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

新自転車駐車場の平成27年10月からの供用開始に向けて建設工事を進めるとともに、それまで利用可能な仮駐車場の運営の案内や、駅前の自転車の通行方法、安全対策においても周知活動に努め、良好な環境を維持する。

1. 評価対象	事務事業	シート作成日	平成26年7月22日
事業名	交通安全施設維持管理事業	担当課・係名	町民課・地域協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	18
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度	

2.	事	業の概要	更							
(何	目的 (何 の ために) 交通事故防止、歩行者の保護、交通の安全性を確保するため。									
対象 (誰を・何を) 道路反射鏡の設置及び補修等										
内容 道路反射鏡の新規設置、老朽化等による立替え・交換等修繕を行う。また、既存の道路反射鏡につて、ボランティアの協力を得て清掃等の維持管理を行う。								既存の道路反射鏡につい		
根拠	法令	・条例等								
i	執行	体制		町職員実	ミ施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他		
	_		$\overline{}$		単位	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)		
	直接事業費 (a)			(a)	千円	2, 940	2, 008	2, 017		
		国庫3	支出金	金	千円					
		県支出	出金		千円					
事		起債			千円					
事業費		その作	也		千円					
貧		一般則	才源		千円	2, 940	2, 008	2, 017		
		職員人数	(概算	[職員数]	人		0. 21	0. 13		
		人件費	計	(b)	千円		1, 211	797		
総事業費 (a)+(b) 千円 2,940 3,219 2,8								2, 814		
事	業	費内訳	消耗	毛品費:	17千円、	修繕料:2,000千円				
Н	H 26 年度									

各種指		実績と見込み、目標 指 標 名)	単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	1	カーブミラー設置数	基	718	723	728
(対象者数等)	2					
活動指標	1	新規設置要望数	件	8	15	10
(活動量)	2					
成果指標	1	新規設置数	件	8	5	5
(達成度等)	2					

	ch+c -> /+		■ 妥当	□ <mark>おおむね妥当</mark>	□変更の必要は	<mark>あり</mark> ロ その他	
妥当	・実施主体は妥当か	理由	交通事故防止、歩行	者の保護および安全	を確保することは	、行政の役割であると考える。	
性			■ 妥当	□ <mark>おおむね妥当</mark>	□ 改善の必要は	<mark>あり</mark> □ その他	
	・実施手段は妥当か	理由	道路反射鏡の設置とを原則としたなか			や地権者の了解を得て行なうこ であると考える。	
	・意図した		□ 得られている	■ おおむね得られている	□ <mark>得られていた</mark>	ない □ その他	
成果	成果が得られている。	理由	新規設置要望は受付	後、全体のなかで優	先順位をつけ判断	している。	
	・コストに 対して効率 的か		□ 効率的	■ <mark>おおむね効率的</mark>	□ 非効率	□ その他	
効率		理由	道路反射鏡の設置とを原則としたなか			や地権者の了解を得て行なうこ であると考える。	
性	・コストの		□ 図った	□ 図られていない	<mark>`</mark> □ 図る余地は無	<mark>無い</mark> ■ その他	
	削減等を 図ったか	理由	角度調整等は要望(にボランテイアで協		し職員で対応する	ほか、清掃についても建設組合	
			A 妥当性、成果、効果	率性はおおむね良いが	、改善の余地がある	評価理由	
担	当課による		B 事業の一部見直し	しが必要		区長等からの設置要望で検討する案件 になるが、予算も削減傾向にあるな	
	評価		C 事業の抜本的な身	見直しが必要		か、設置基準に基づき優先順位を見極めて判断しており、効率性はおおむね	
			D 事業継続の必要	性が低い(休止・廃		妥当であると考える。	

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

① 改革・改善への取り組み

道路反射鏡の設置については、関係者等と十分協議のうえ、啓発看板と併用し効果的に設置及び管理を図る。

② 平成27年度に着手する事項

住民及び区長等からの意見・要望に基づき事業継続し、交通の安全確保に対応する。

③ その他 (課題、調整事項等)

特になし。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

道路反射鏡の設置は、住民及び区長等の意見・要望から状況判断を行うことが多いため、設置基準に基づき周辺状況等や優先順位を的確に見極めて、交通の安全確保に対応する。

1. 評価対象	事務事業	シート作成日	平成26年7月22日
事業名	防犯団体・関係機関連絡調整事業	担当課・係名	町民課 町民協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	20
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度	

2.	事業	と しゅうしゅう とうしゅう とうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	更								
(何	目的 (何のために) 各防犯団体と連携した防犯活動の実施。防犯関係団体に対する補助金の交付。										
(誰	対象 (誰を・何を) 啓発活動:全町民対象 補助金の交付:大磯二宮地区暴力団排除対策推進協議会、大磯町防犯協会										
	内容 防犯関係団体に補助金を交付し、各防犯関係団体と連携した防犯活動を展開する環境整備を行うとともに、防犯啓発キャンペーン等の事業を実施する。										
根拠	根拠法令・条例等 大磯町防犯協会事業費交付金交付要綱										
į	執行	体制	■ 町職員第	€施	□ 一部委託あり □ 全部委託			その他			
	_			単位	ম	平成24年度 平成25年度 (決算) (決算見込)		平成25年度 (決算見込)	Σ	平成26年度 (予算)	
	直	接事業第	費 (a)	千円		221		222		228	
		国庫3	5出金	千円							
		県支出	出金	千円							
事		起債		千円							
事業費		その他	<u>t</u>	千円							
負		一般則	才源	千円		221		222		228	
		職員人数	(概算職員数)	人				0. 06		0. 07	
	•	人件費	計 (b)	千円				368		429	
	総	事業費(千円		221		590		657	
事	業費	內訳						区暴力団排除対策	推進協	議会負担金:	
Н	26	-									

各種指		実績と見込み、目標 指 標 名)	単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	1	団体数	団体	2	2	2
(対象者数等)	2	全町民(4/1時点)	人	32, 587	32, 625	32, 523
活動指標	1	防犯事業実施回数		13	13	13
(活動量)	2					
成果指標	1	刑法犯認知件数	件	191	196	196
(達成度等)	2					

			□ 妥当	■ ŧ	おおむね妥当	□変更の必要な	あり	□ その他
妥当	・実施主体は妥当か	理由	犯罪の少ない安全 は、団体との連携が	安心な 不可欠	にまちづくり目指 とであり、団体選	旨すにあたり防犯 国営には行政のバ	対策	活動を広く展開するため アップが必要と考える。
性	+4 -7-11		□ <mark>妥当</mark>	■ ŧ	おおむね妥当	□ <mark>改善の必要を</mark>	あり	□ その他
	・実施手段は妥当か	理由	自主財源をもたな 補助を行うことが妥			もした防犯活動を	広く	展開するためは、団体への
	意図した		□ <mark>得られている</mark>	■ お	おむね得られている	□ 得られてい ⁷	ない	□ その他
成果	成果が得ら れている か。	理由	各種町行事や地域 ンペーンの実施など					の実施や店頭防犯啓発キャ をあげている。
	・コストに		□ <mark>効率的</mark>	■ ŧ	おおむね効率的	□ 非効率		□ その他
効率	対して効率的か	理由	町からの補助等の いるが、より効率的:					率的に啓発事業を実施して
性	・コストの		□図った	E	図られていない	□図る余地は第	無し、	□ その他
	削減等を図ったか	押 由	町からの補助等の いるが、より効率的:					率的に啓発事業を実施して
			A 妥当性、成果、効	を性は な	おおむね良いが、	改善の余地がある		評価理由
担	当課による		B 事業の一部見直	_が必	要			の防犯活動は一定の成果を ているが、自主財源がない
評価			C 事業の抜本的なり	見直し	が必要		なか	で、補助金をより効率的に
			D 事業継続の必要 [†]	生が低	い(休止・廃止	1)		必要がある。

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

① 改革・改善への取り組み

「おれおれ詐欺」などの電話などによる非接触の犯罪も大磯地区では発生していることから、被害にあう前の啓発や広報活動を進める。また、自主防犯組織への継続的な活動支援を進める。

② 平成27年度に着手する事項

自主防犯組織や警察との連携により防犯活動に努める。

③ その他 (課題、調整事項等)

特になし。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

犯罪のない住みよいまちづくりを目指し、防犯指導員をはじめ警察署、町内会や自治会などと連携 した防犯キャンペーン等の啓発活動に継続して取組み、犯罪抑制を図る。

1.評価対象	事務事業	シート作成日	平成26年7月22日
事業名	消費者被害未然防止事業	担当課・係名	町民課 町民協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	22
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度	

2 車業の無面

2.	手	業の概要	要										
(作		的 ために)	消費者の保護	肖費者の保護、消費者への情報提供、啓発									
(計	対象 (誰を・何を) 全町民対象												
	内容 消費者取引の複雑化、多様化に伴い、取引に関するトラブルが増加するなか、その対策として消費者への情報提供、消費者啓発、消費者教育および苦情の適切かつ迅速な体制を整備し、消費者被害の防止を図る。												
根拠	根拠法令・条例等												
執行体制 □ 町職員実施 ■ 一部委託あり □ 全部委託 □ その他													
				単位	平成24年度 平成25年度 (決算) (決算見込)		平成26年度 (予算)						
	Ī	直接事業	費 (a)	千円	3, 190	3, 213	3, 442						
		国庫	支出金	千円									
		県支と	出金	千円	22	22							
車		起債											
事業		その作	也	千円									
費		一般則	才源	千円	3, 168	3, 191	3, 442						
		職員人数	(概算職員数)	人		0. 07	0. 12						
		人件費	: 計 (b)	千円		391	735						
	総	事業費(千円	3, 190	3, 604	4, 177						
	事業費內訳 旅費:5千円、消耗品費:10千円、燃料費:88千円、自動車車検等修繕料:50千円、自動車損害保険料:35千円、消費生活相談窓口統合負担金:3,154千円、3市2町消費者行政連絡協議会負担金:4千円、大磯町消費生活推進交付金:24千円、自動車重量税:7千円												

3. 指標値の推移

H 26 年度

各種指		実績と見込み、目標 指 標 名)	単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	① 全町民(4/1時点)		人	32, 587	32, 625	32, 523
(対象者数等)	2	相談員配置人数	人	968	960	960
活動指標	1	不用品登録	件	270	280	280
(活動量)	2	消費生活センター相談件数(上半期分)	件	185	181	190
成果指標	1	不用品登録制度成立件数	人	50	55	50
(達成度等)	2	消費生活センター利用者数	人	185	181	190

			■ 妥当		おおむね妥当	□変更の必要で	あり	□ その他			
妥当	・実施主体は妥当か	理由		平塚市、二宮町との共同による平塚消費生活センターにおける消費者相談への対応は、 5制も整備され、充実した内容で行っており妥当と考える。							
性	+4		□ 妥当		おおむね妥当	□ 改善の必要な	あり	□ その他			
	・実施手段は妥当か	理由	_	相談窓口の一本化により、相談日や相談員数など相談体制の拡充整備ができ、充実し 容で行えていると考える。							
	意図した		□ <mark>得られている</mark>		おおむね得られている	□ 得られてい ⁷	ない	□ その他			
	成果が得ら れている か。	理由		目談窓口の一本化により、相談日や相談員数など相談体制の拡充整備ができ、充実した 『で行えていると考える。							
	・コストに 対して効率 的か		■ <mark>効率的</mark>		おおむね効率的	□ 非効率		□ その他			
効率				協定を結び平塚市消費生活センターで相談業務を行なっている事は、人件費の集約が図られており、効率的であると考える。							
性	・コストの		■図った		図られていない	□ 図る余地は第	無しい	□ その他			
	削減等を図ったか	理由						て他市町との検討を行った も大切であると考える。			
			A 妥当性、成果、効率	軽性は	はおおむね良いが、	改善の余地がある		評価理由			
担	当課による		B 事業の一部見直し	_ が必	必要			業務の効率化、内容の充実が図ら 諸費者保護の観点から現在の体制			
	評価		C 事業の抜本的なり	見直し	しが必要		を維 例年	寺することが望ましいと考える。 作成しているパンフレット等は、 機関を通じて無料品を調達し、活			
			D 事業継続の必要性	生が作	氐い(休止・廃止	1)		^筬 関を通して無料品を調達し、活 ることなどの検討も行っている。			

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

① 改革・改善への取り組み

消費者被害は形態が多様化・複雑化しており、1市2町の広域協定により平塚市消費生活センターに研修を受けた専門相談員が配属され、町民の相談に対し即日の処理(回答)がされている。現状を維持し、消費生活被害未然防止に努めたい。

② 平成27年度に着手する事項

平成26年5月平塚市新庁舎1期工事の完成が見込まれ、機構組織の再配置の可能性があるが、専門知識をもって相談業務を行わなければならないことから、事業継続の観点から調整を行う。

③ その他 (課題、調整事項等)

負担金の見直し(3年ごと。次回はH27年度)

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

引き続き平塚市、二宮町と共同した消費生活相談窓口を開設し、消費者被害の未然防止を図るとともに、食の安全を確かめることができる食品の放射性物質簡易検査に対しても継続して取組みを行う。

1. 評価対象	事務事業	シート作成日	平成26年7月22日
事業名	消費者行政活性化事業	担当課・係名	町民課 町民協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	23
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度	

2.	事	業の概要	更							
(信		的(こ)	経 害の	経済社会の)未然防止	状況変化 啓発を行	に伴う消費者問題に対応する い、相談体制、啓発活動のタ	ため、消費者の安全安心 医実を図る。	を確保するため、消費者被		
(計		· ・何を)	全町	「民対象						
	内	容	金」	を活用し、	食の安全	ため国から交付された交付会 全を考えることを目的とした 止等の啓発を実施。				
根拠法令・条例等										
執行体制 □ <mark>町職員実施 ■ 一部委託あり □ 全部委託 □ その</mark>										
			_		単位	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)		
	直接事業費 (a)			(a)	千円	539	262	244		
		国庫3	5出:	金	千円					
		県支出	出金		千円	539	262	244		
事		起債			千円					
事業費		その作	<u>t</u>		千円					
貝		一般則	才源		千円					
		職員人数	(概算	草職員数)	人		0. 06	0. 12		
		人件費	計	(b)	千円		292	735		
	総	事業費(千円	539	554	979		
事	業	費内訳	講自	市等謝金	: 40千F	円、旅費:6千円、消耗	品費:198千円			
Н	H 26 年度									

各種指		実績と見込み、目標 指 標 名)	単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	全町民(4/1時点)		人	32, 587	32, 625	32, 523
(対象者数等)	2					
活動指標	1	講演会開催数		2	1	1
(活動量)	2	講座開催数		1	1	1
成果指標	1	講演会参加者数	人	133	40	50
(達成度等)	2	講座参加者数	人	41	40	50

	÷+++		妥当	□ <mark>おおむね妥当</mark>	□ <mark>変更の必要を</mark>	<mark>5り</mark> □ その他
妥当	・実施主体は妥当か	理由				t化基金」を活用し、市町村が交 ものであり、妥当と考える。
性	・実施手段 は妥当か		□ <mark>妥当</mark>	■ <mark>おおむね妥当</mark>	□ <mark>改善の必要を</mark>	5り □ その他
		理由				t化基金」を活用し、市町村が交 ものであり、妥当と考える。
	意図した		□ <mark>得られている</mark>	おおむね得られている	□ <mark>得られていな</mark>	い 口 その他
成果	成果が得ら れている か。	理由				をテーマにするような工夫や、 開催しており、成果は得られて
	・コストに		□ <mark>効率的</mark>	■ <mark>おおむね効率的</mark>	□ 非効率	□ その他
効率	対して効率的か	理由	基金を活用し、市内 あると考える。	町村が消費者被害のオ	未然防止について (の事業を行えるため、効率的で
性	・コストの		■図った	□ 図られていない	□ 図る余地は無	ŧい □ その他
	削減等を 図ったか	理由	金の概算要求を行っている		き補助金であり、その	皆において啓発事業の内容を検討して基 期間では啓発活動に必要な備品等の充 業を推進する。
			A 妥当性、成果、効	率性はおおむね良いが、	改善の余地がある	評価理由
担	当課による		B 事業の一部見直	しが必要		講演会や講座の事業内容が中心となる ため、啓発活動には工夫が必要となっ
評価			C 事業の抜本的な!	見直しが必要		てくると考える。
			D 事業継続の必要	性が低い(休止・廃止	_)	

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

① 改革・改善への取り組み

「地方消費者行政活性化基金」により、「悪質商法撃退マニュアル」の全戸配布や、講座用のプロジェクター等を購入し、出前講座などができるようになった。引続きこれらの備品を使用した普及啓発等に努める。

② 平成27年度に着手する事項

消費者行政のさらなる活性化を図るため、国・県へ基金等の新たな設置を要望する。

③ その他 (課題、調整事項等)

講演内容の充実、テーマの選定。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

地方消費者行政活性化基金を活用し、消費者被害未然防止に対する取組み(啓発活動講演会、講座の開催等)を継続して実施する。

1. 評価対象	事 <mark>務事業</mark>	シート作成日	平成26年7月22日
事業名	すぐやる受付事業	担当課・係名	町民課・地域協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	24
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度	

2.	2.事業の概要										
(信	目的 『のために)	多岐に渡る町民その他のニーズの要望に応えるため。									
(計	対象 (誰を・何を) 町民その他の要望										
	内容 町への「どこに言えばいいのかわからない」要望等に対し、受付を行い、所管課への報告を行う。総合 案内業務は、臨時職員3名を交代により常時1名体制として来庁者の案内や問い合わせの対応を行い、 各窓口業務に対して可能な範囲でサポートし円滑な事務手続きを図る。										
根拠	法令・条例等										
	執行体制	■ 町職員実	尾施	□ <mark>一部委託あり</mark>	□ 全部委託	□ その他					
			単位	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)					
	直接事業	費 (a)	千円	3, 789	1, 674	1, 712					
	国庫	支出金	千円								
	県支出	出金	千円								
事	起債		千円								
事業費	その	也	千円								
貧	一般則	財源	千円	3, 789	1, 674	1, 675					
	職員人数	(概算職員数)	人		0.80	0. 54					
	人件費	計 (b)	千円		2, 618	3, 309					
	総事業費 (a)+(b) 千円 3,789 4,292 5,021										
事	事業費内訳	臨時雇賃金	: 1, 665	千円、消耗品:10千円							
Н	26 年度										

各種指標の実績と見込み、目標 (指 標 名)			単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	対象指標 ① 全町民(4/1時点)		人	32, 587	32, 625	32, 523
(対象者数等)	2					
活動指標	1	要望受付件数	人	373	147	200
(活動量)	2	来庁者受付数	人	13, 742	10, 853	10, 000
成果指標	1	要望対応率	%	100	100	100
(達成度等)	2	来庁者対応率	%	100	100	100

			□ 妥当		おおむね妥当		変更の必要な	あり		その他
妥当	・実施主体 は妥当か	理由	町民目線で窓口サービス め、役所内の所管は庁舎管							宇舎の総合案内業務であるた ほと考える
性	+ 14 - 17		□ <mark>妥当</mark>		おおむね妥当		改善の必要な	あり		その他
	・実施手段 は妥当か	理由	町民目線で窓口サー	ビスの	の推進を図るため	٥. !	実施手段は概	ね妥	当と	:考える。
	意図した		□ 得られている		おおむね得られている		得られている	ない		その他
成果	成果が得ら れている か。	理由	町民から感謝の言葉	をいた	ただける事もあり	J 、 :	手応えは感じ	てい	る。	
	・コストに		■ 効率的		おおむね効率的		非効率			その他
効率	対して効率的か	理由	すぐやる事業のうち、i 作業員の所属および予算の						応は	は、機構改革の実施により技術
性	・コストの		□図った		図られていない		図る余地は第	無い		その他
	削減等を 図ったか	理由	受付案内業務は、必	要最/	小限の人件費経費	量に	て事業を推進	して	いる	0 0
			A 妥当性、成果、効素	率性は	はおおむね良いが、	改善	の余地がある			評価理由
担	当課による		B 事業の一部見直し	しが必	必要			_		目線で窓口サービスの推 うための実施主体は、庁
	評価		C 事業の抜本的なり	見直し	しが必要			舎の	総合	家内業務であるため、
			D 事業継続の必要	生が仏	氐い(休止・廃山	_)		が官る。	変 庋	夏の検証は必要と考え

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

① 改革・改善への取り組み

すぐやる事業費は、町民課・建設課により予算執行し、決済所管が不明瞭となっているため、所管にあわせた事業立て予算化を図った。

② 平成27年度に着手する事項

すぐやる事業は、機構改革により事業の組織や規模の増減が激しく、町民から見て分かりやすく見 直し、報連相を徹底する。

③ その他 (課題、調整事項等)

総合案内受付業務は庁舎内の案内であるため、庁舎管理である所管課による事業実施の検証も必要と考える。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

臨時職員3名の交代制で常時1名が配置する現状の体制を維持し、来庁者の案内や問合せの対応、窓口業務に対して可能な範囲でサポートを行い円滑な事務手続きを図る。

1. 評価対象	事務事業	シート作成日	平成26年7月22日
事業名	法律相談事業	担当課・係名	町民課 町民協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	25
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度	

2.	事簿	美の概3	更							
目的 (何のために) 円滑で住み良い町民生活を営めるよう、相談窓口を設けて相談業務の実施。										
(誰	対象 (誰を・何を)									
	内容 生活上起こる様々な民事上の問題などについて弁護士が行う「無料法律相談」を実施する。(毎月第2、3 木曜日)									
根拠	法令	・条例等								
	執行	体制	□ 町職員実	E施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他			
				単位	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)			
	直	接事業	費 (a)	千円	630	630	648			
		国庫3	支出金	千円						
		県支出	出金	千円						
事		起債		千円						
事業費		その作	<u>t</u>	千円						
貝		一般則	才源	千円	630	630	648			
		職員人数	(概算職員数)	人		0. 14	0. 07			
	,	人件費	: 計 (b)	千円		668	429			
	総事業費 (a)+(b) 千円 630 1,298 1,077									
事	業費	內訳	法律相談委	託料:6	48千円					
Н	26	年度								

各種指標の実績と見込み、目標 (指 標 名)			単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	1	全町民(4/1時点)	人	32, 587	32, 625	32, 523
(対象者数等)	2					
活動指標	1	法律相談開催数		24	24	24
(活動量)	2					
成果指標	1	相談人数	人	133	122	120
(達成度等)	2					

A 300 A MAIN MILLION											
			□ <mark>妥当</mark>	■ <mark>おおむね妥当</mark> □ <mark>変更の必要あり</mark> □ その他							
妥当	・実施主体 は妥当か	理由	個室を利用して弁護る。	士に民事上の問題を相談できる内容であり、手段は妥当であると考え							
性			■ 妥当	□ おおむね妥当□ 改善の必要あり□ その他							
	・実施手段は妥当か	理由	個室を利用して弁護る。	士に民事上の問題を相談できる内容であり、手段は妥当であると考え							
	・意図した		□ <mark>得られている</mark>	■ <mark>おおむね得られている</mark> □ <mark>得られていない</mark> □ その他							
成果		_	専門家による助言、がっていると考える	門家による助言、指導が相談者の悩みを適切に解決できるため、相談業務の成果は上っていると考える。							
	・コストに		□ <mark>効率的</mark>	■ <mark>おおむね効率的</mark> □ <mark>非効率</mark> □ その他							
効率	対して効率的か	理由	月2回の定期的に相談	12回の定期的に相談が出来る現在の体制は、おおむね効率的であると考える。							
性	・コストの		□図った	□ <mark>図られていない</mark> ■ <mark>図る余地は無い</mark> □ その他							
	削減等を 図ったか	理由	弁護士に支払う相談	料は、必要最小限で行っている。							
			A 妥当性、成果、効	率性はおおむね良いが、改善の余地がある 評価理由							
担	当課による		B 事業の一部見直	しが必要 定期的に開催され、専門の相談 員に相談できる現在の状況は、							
	評価		C 事業の抜本的なり								
			D 事業継続の必要	性が低い(休止・廃止) 望ましい。							

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

① 改革・改善への取り組み

本業務は、町民の相談事を弁護士により専門性を持って対応するもので、利用率は概ね8割を超えるものであり、継続して事業を推進する。

② 平成27年度に着手する事項

利用者は相談者であることから、事業について意見を聞きづらい状況であるが、意見があった場合は横浜弁護士会と調整を図る。

③ その他 (課題、調整事項等)

特になし。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

現在の相談体制(月2回実施、個室利用)を継続して実施する。今後も高い利用率を維持していくため、利用者から事業に対しての要望・意見があった場合には、横浜弁護士と調整して環境改善に努めるとともに、広報での事業周知を検討する。

1. 評価対象	事務事業	シート作成日	平成26年7月22日
事業名	人権相談事業	担当課・係名	町民課 町民協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	26
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度	

2.	事業の概要	要								
(信	目的 (何のために) 円滑で住み良い町民生活を営めるよう、相談窓口を設けて相談業務の実施。人権擁護委員の運営。									
(計	対象 (誰を・何を)									
	内容 憲法で保障されている人権の侵害について人権擁護委員が行う「人権相談」を実施する。(毎月第3木曜日) 平成25年度は、全国的に一定水準の啓発活動を確保する必要や、地域に密着したきめ細かい啓発活動を行い、 より質の高い啓発効果を出すため、国からの委託事業として、大磯町がラッピングバスの運行を担当する。									
根拠	法令・条例等	人権擁護委員	法							
	執行体制	□町職員実	尾施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ <mark>その他</mark>				
			単位	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)				
	直接事業	費 (a)	千円	75	1, 146	69				
	国庫	支出金	千円							
	県支	出金	千円		1, 071					
事	起債		千円							
事業費	その	他	千円							
頁	一般!	財源	千円	75	75	69				
	職員人数	(概算職員数)	人		0. 13	0. 11				
	人件費	計 (b)	千円		606	674				
	総事業費		千円	75	1, 752	743				
	事業費內訳 西湘二宮人権擁護委員協議会負担金:56千円、人権擁護委員会交付金:13千円 H 26 年度									

各種指標の実績と見込み、目標 (指 標 名)			単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	対象指標 ① 全町民(4/1時点)		人	32, 587	32, 625	32, 523
(対象者数等)	2					
活動指標	1	人権相談開催数	回	12	12	12
(活動量)	2					
成果指標	1	相談人数	人	3	1	3
(達成度等)	2					

4.	車	貉	車	丵	$\boldsymbol{\sigma}$	宝亚 /	푦
┰.	Ŧ	17	7	ᆽ	v	-	ш

• •	ナルナホリ	~ H I	lines.									
	++++		■ 妥当		おおむね妥当		変更の必要な	あり	□ その他			
妥业	・実施主体は妥当か	理由	人権擁護委員は、 当であると考える。	人権	擁護委員法に基っ	うき	法務大臣の委	嘱に	よる公職であり、主体は妥			
当性			■ 妥当		おおむね妥当		改善の必要な	あり	□ その他			
	・実施手段は妥当か	理由	個室を利用して専門	の相	談員が相談できる	ó体f	制であり、妥	·当で	あると考える。			
	意図した		□ <mark>得られている</mark>		おおむね得られている		得られている	ない	□ その他			
成果	成果が得ら れている か。	理由		基本的人権が侵犯されることないよう人権擁護に努め、相談者の悩みを適切に解決できよう相談業務を実施しており、成果は上がっていると考える。								
	・コストに		■ 効率的		おおむね効率的		非効率		□ その他			
効率	対して効率 的か	理由	定期的に相談が出来	期的に相談が出来る現在の体制は、おおむね効率的であると考える。								
性	・コストの		□図った		図られていない		図る余地は第	無い	□ その他			
	削減等を図ったか	押 由	必要最小限で行って	いる	0							
			A 妥当性、成果、効	軽性に	はおおむね良いが、	改善	の余地がある		評価理由			
担当課による			B 事業の一部見直しが必要						的に開催され、専門の相談員に相 きる現在の状況は、町民が利用し			
	評価		C 事業の抜本的なり	見直	しが必要			やすり	い状況であり、現状のまま継続す とが望ましいが、人権啓発に関す			
			D 事業継続の必要	生が	低い(休止・廃止	<u>·</u>)		る所管が庁内で分担しているため改 の余地も考えられる。				

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

1	과 某 .	か美へ	の取り組み
()	CV == •	╵┌∨≖╯	・(ノ) HV Vノ ポH <i>の</i> ナ

庁内の担当所管の一本化。

② 平成27年度に着手する事項

毎月第3木曜日を人権相談日として開設しているが、相談者は年間で数名である。 特設相談や訪問相談及び人権週間などを利用して周知を図る。

③ その他 (課題、調整事項等)

特になし。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

特設相談や訪問相談、人権週間などを利用して、人権擁護活動の周知を図る。人権擁護委員の能力 向上を支援するため、研修等へ参加しやすい環境づくりに努める。

1.評価対象	事務事業	シート作成日 平成26年7月22日				
事業名	行政相談事業	担当課・係名	町民課 町民協働係			
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	27			
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	なし	事業開始年度				

2.	事	業の概要	更											
(作		的 ために)	円滑で住み良	円滑で住み良い町民生活を営めるよう、相談窓口を設け相談業務の実施。										
(計		†象 ▪ 何を)												
	内	容												
根拠	法令	・条例等	行政相談委員	法										
	執行体制 □ 町職員実施 ■ 一部委託あり □ 全部委託 □ その他								□ <mark>その他</mark>					
				単位		平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)		平成26年度 (予算)					
	Ī	直接事業	費 (a)	千円		4		1		4				
		国庫	支出金	千円										
		県支出	出金	千円										
事		起債		千円										
事業費		その作	也	千円										
負		一般則	 才源	千円		4		1		4				
		職員人数	(概算職員数)	人				0. 13		0. 07				
		人件費	計 (b)	千円				606		429				
	総	事業費		千円		4		607		433				
		費内訳	普通旅費:	2千円、	消耗品	4:2千円								
Н	26	年度												

各種指		実績と見込み、目標 指 標 名)	単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 ^(見込み又は計画値)
対象指標	1	全町民(4/1時点)	人	32, 587	32, 625	32, 523
(対象者数等)	2					
活動指標	1	行政相談開催数		13	13	13
(活動量)	2					
成果指標	1	相談人数	人	1	1	3
(達成度等)	2					

			■ 妥当		おおむね妥当		変更の必要は	5り	□ その他		
妥业	・実施主体 は妥当か	理由	行政相談委員は、 当であると考える。	 行政	相談委員法に基づ	づき	総務大臣の委	嘱に	よる公職であり、主体は妥		
当 性			■ 妥当		おおむね妥当		改善の必要な	あり	□ その他		
	・実施手段は妥当か	理由	個室を利用して専門	の相	談員に相談できる	る体育	制であり、妥	当で	あると考える。		
• 意图	意図した		□ 得られている		おおむね得られている		得られていた	こしい	□ その他		
	成果が得ら れている か。	理由		相談員による助言、指導、専門機関への案内等によって、相談者が悩みを適切に解決で るように橋渡しをしており、相談業務としての成果は上がっていると考える。							
	・コストに		■ 効率的		おおむね効率的		非効率		□ その他		
効率	対して効率的か	理由	定期的に相談が出来	E期的に相談が出来る現在の体制は、おおむね効率的であると考える。							
性	・コストの		□図った		図られていない		図る余地は無	無しゝ	□ その他		
	削減等を 図ったか	理由	必要最小限で行って	いる	0						
			A 妥当性、成果、効	を性に	はおおむね良いが、	改善	の余地がある		評価理由		
担	当課による		B 事業の一部見直	」が	必要				的に開催され、専門の相談 :相談できる現在の状況は、		
評価			C 事業の抜本的な	見直	しが必要			町民	相談できる現在の状況は、 見が利用しやすい状況であ 現状のまま継続することが		
			D 事業継続の必要	生が	低い(休止・廃止	_)			しい。		

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

① 改革・改善への取り組み

平成24年度には始めての試みとして大磯市にブースを設置し、行政相談をアピールする活動を行った。平成25年度は天候不良により中止となったが、今年度も同様にアピールや啓発の取組みを行なって広く存在を周知していきたい。

② 平成27年度に着手する事項

毎月第2木曜日を行政相談日として開設しているが、相談者は年間で数名である。 特設相談及び行政相談週間などを利用して周知を図る。

③ その他 (課題、調整事項等)

行政相談員活動のアピール、啓発

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

定例相談の継続実施、大磯町内の行事等における特設相談所の開設を行い相談者の利用しやすい状況を引き続きつくる。行政相談をアピールする活動を行い、広く存在を周知していく。

1. 評価対象	<mark>事務事業</mark>	シート作成日	平成26年7月23日
事業名	健康普及事業	担当課・係名	町民課 保険年金係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	65
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)		事業開始年度	

2.	事業の概要	罗									
(乍	目的 「のために)	国民健康保険	国民健康保険の医療費負担のしくみや健康に関する認識を深めるため、医療費通知を通知する。								
(註	対象 έを・何を)	国民健康保険]民健康保険被保険者								
	内容	医療費の費用額等を被保険者に対し、年6回(4月より各月)全世帯に通知する。									
根拠	法令・条例等	「国民健康(康保険課長)		ける医療費の通知について	」(昭和55年7月4)	日保険発第51号国民健					
1	執行体制	□ <mark>町職員実施 ■ 一部委託あり □ 全部委託 □ その他</mark>									
			単位	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)					
	直接事業	費 (a)	千円	1, 583	1, 806	1, 923					
	国庫	支出金	千円								
	県支持	出金	千円								
車	起債		千円								
事業	その	也	千円								
費	一般	財源	千円	1, 583	1, 806	1, 923					
	職員人数	(概算職員数)	人		0. 40	0. 52					
	人件費	計 (b)	千円		1, 118	1, 206					
	総事業費	(a)+(b)	a) + (b) 千円 1,583 2,924 3,129								
事	事業費内訳	役務費:1,	410千円	委託料:513千円							
Н	26 年度										

各種指		実績と見込み、目標 指 標 名)	単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	1	国民健康保険被保険者数(平均世帯数)	人 (世帯)	10, 027 (5, 754)	9, 905 (5, 762)	9, 876 (5, 767)
(対象者数等)	2					
活動指標	1	医療費通知発送数	通	23, 572	26, 688	27, 060
(活動量)	2	発送回数	口	6	6	6
成果指標	1	1回当たり発送数	通	3, 928	4, 448	4, 510
(達成度等)	2					

4.	重	貉	重	丵	ന	亚	푦
-	-	471	35	7	v,		ш

→.	于初于木V		imi
			■ <mark>妥当 □ おおむね妥当 □ 変更の必要あり</mark> □ その他
妥当	・実施主体は妥当か	理由	
性			■ <mark>妥当 □ おおむね妥当 □ 改善の必要あり</mark> □ その他
	・実施手段は妥当か	理由	医療費通知は、データを管理している神奈川県国保連合会に委託してハガキを作成してお り妥当である。
	・意図した		□ <mark>得られている</mark> ■ <mark>おおむね得られている</mark> □ <mark>得られていない</mark> □ その他
	成果が得ら れている か。		医療費通知を発送することで医療費に対する意識の向上が図られているが、さらに医療費 負担のしくみや健康に関する認識を深めるための周知も必要である。
	・コストに		□ <mark>効率的 ■ おおむね効率的</mark> □ <mark>非効率 □ その</mark> 他
~//	対して効率的か	理由	事業については、効率的に運用できている。
率性	・コストの		□ <mark>図った □ 図られていない</mark> ■ <mark>図る余地は無い</mark> □ その他
	コス- 削減等を 図ったか		委託先はデータを管理している神奈川県国保連合会に限られており、その他の費用は郵送 料であるため削減の余地はない。
	•		A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある 評価理由
担	当課による		B 事業の一部見直しが必要 医療費通知に関しては妥当であるが、ジェネリック医薬品等の
	評価		C 事業の抜本的な見直しが必要 活用の周知等検討する必要があ
		П	D 事業継続の必要性が低い(休止・廃止)
5.	改革・改善	手の	方向性 (平成 27 年度以降)
(〕 改革・3	善	への取り組み
ジュ	ネリック医	薬品	差額通知の実施。
,			に着手する事項
ジュ	こネリック医:	楽品	差額通知の実施。
	③ その他	(課:	題、調整事項等)

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

特になし。

ジェネリック医薬品の差額通知を国民健康保険の被保険者に年2回(8月、2月)送付し、医療費の 削減を図る。また、後期高齢者医療保険の被保険者に年1回(2月)送付し、医療費の削減を図る。

1. 評価対象	事 <mark>務事業</mark>	シート作成日	平成26年7月23日
事業名	特定健康診査事業	担当課・係名	町民課 保険年金係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	66
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)		事業開始年度	平成20年度

2.	事業の概要											
(何	目的 「のために)	特定健診、特定保健指導は、メタボリックシンドロームに着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことで、糖尿病等の有病者や予備群を減少させ、ひいては国民医療費を減少させることが目的です。										
(誰	対象 ŧを・何を)	40歳から7	40歳から74歳までの国民健康保険加入者									
	中郡医師会大磯班に委託する施設健診及び県予防医学協会に委託する集団健診を6月~12月の間で実施する。 <基本的な健診の項目> 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲、理学的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、尿検査 <詳細な健診の項目> 心電図検査、眼底検査、貧血検査											
根拠法令・条例等高齢者の医療の確保に関する法律												
Ē	執行体制	□ 町職員実	E施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他						
			単位	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)						
	直接事業	費 (a)	千円	12, 641	12, 149	15, 816						
	国庫	支出金	千円	2, 988	3, 150	3, 465						
	県支出	出金	千円	2, 970	2, 881	3, 464						
事	起債		千円									
業	その作	也	千円									
費	一般則	才源	千円	6, 684	6, 118	8, 887						
	職員人数	(概算職員数)	人		0. 71	0. 56						
	人件費	計 (b)	千円		2, 980	3, 089						
	総事業費	(a) + (b)	千円	12, 641	15, 129	18, 905						
事	工業費内訳	賃金:38	9千円	需用費:553千円 役務	費:2,016千円 委託	·料:12,858千円						
Н	26 年度											

各種指		実績と見込み、目標 指 標 名)	単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	1	対象者数	人	7, 291	6, 958	7, 424
(対象者数等)	2					
活動指標	1	受診者数	人	1, 848	1, 782	2, 969
(活動量)	2	事業費(直接事業費)	千円	12, 641	12, 149	15, 816
成果指標	1	受診率	%	25. 3	25. 6	40. 0
(達成度等)	2	一人当たりの費用	円	6, 840	6, 818	5, 327

	54-24		■ 妥当		おおむね妥当		変更の必要あ	りり	□ その他		
妥当	・実施主体は妥当か	理由	高齢者の医療の確保	に関	する法律により低	保険 :	者の実施が義績	務付 (けられている。		
性			□ <mark>妥当</mark>		おおむね妥当		改善の必要あ	りり	□ その他		
	・実施手段は妥当か		スポーツ健康課と連項目等も増やし充実						時受診を行っており、検診 す必要がある。		
	・意図した		□ 得られている		おおむね得られている		得られていな	い	□ その他		
成果	成果が得ら れている か。			E健康診査の検査項目の内容から、かかりつけ医に定期的に受診する方に、受診しない -スが見受けられ、受診率向上につながっていない。							
	・コストに		□ 効率的		おおむね効率的		非効率		□ その他		
効率	対して効率的か	理由	集団健診を実施する	は団健診を実施することで、効率的な実施を図っている。							
性	・コストの		□ 図った		図られていない		図る余地は無	ŧι\	□ その他		
	削減等を図ったか								療費の減少を目指すもので 削減されることはない。		
,			A 妥当性、成果、効	率性(はおおむね良いが、	改善	の余地がある		評価理由		
担	当課による		B 事業の一部見直	しが	必要				率の更なる向上を目指す取 みを行う必要がある。		
	評価		C 事業の抜本的な	見直	しが必要			-	_ : • : • : • : • • •		
			D 事業継続の必要	生が	低い(休止・廃山	_)					

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

① 改革・改善への取り組み

特定健診の受診率を上げるため、自己負担金の無料化や検査項目の充実を図る。

② 平成27年度に着手する事項

自己負担金を無料化にした場合の効果や集団健診項目の充実を図るための検討、医師会と調整を図った中で施設検診の検査項目を充実(心電図等の実施)させた中での集団健診を止めた場合のメリット・デメリット等を検討する。

③ その他 (課題、調整事項等)

町民課とスポーツ健康課が連携して事業を行っているが、主管課を一本化する必要性が高い。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

平成27年度の取組みとして、健診項目追加、受診案内の工夫、町イベント等を活用し、積極的な受診 勧奨を実施する。また、町独自の施策として「おあしす24健康おおいぞ」等の保健事業を活用してい く。

1. 評価対象	<mark>事務事業 </mark>	シート作成日	平成26年7月23日		
事業名	特定保健指導事業	担当課・係名	町民課 保険年金係		
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	なし	事業番号	67		
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)		事業開始年度	平成20年度		

2.	争	業の概要	史						
(乍		的 ために)		となっている生活習慣を改 ひいては国民医療費を減					
対象 (誰を・何を) 特定健診では診断結果に基づいて、「情報提供レベル」、「動機づけ支援レベル」、「積極的支援レベル」の3つのグループ分けられた人。									
内容 特定健診の結果に基づき、スポーツ健康課保健師により3つのレベルに分け特定保健指導を行う。 <特定保健指導の種類> ○情報提供:健診受診者全員に、健診結果を通知する際に健康な生活習慣の重要性に対する理解を深め、生活習慣を見直すような基本的な情報を提供する。 ○動機づけ支援:自主的な取り組みの動機づけのため、個別の行動計画を設定する。原則面接を1回のみ行う。 ○積極的支援:3~6ヵ月かけ支援し、その後計画の進み具合と身体状況や生活習慣に変化について確認する。									
根拠	l法令	・条例等	高齢	者の医療	の確保に	関する法律			
1	執行	体制		町職員実	ミ施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他	
						平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算見込)	平成26年度 (予算)	
	Ī	直接事業領	貴	(a)	千円	1, 482	1, 639	3, 091	
		国庫支出金			千円		131	167	
		県支出	出金		千円		89	167	
事		起債			千円				
事業費		その他	<u>t</u>		千円				
貸		一般則	才源		千円		1, 419	2, 757	
		職員人数	(概算	[職員数)	人		0. 20	0. 24	
		人件費	計	(b)	千円		845	1, 471	
	総	事業費(千円	1, 482	2, 484	4, 562	
事	業	費内訳	報償	賞費:24	0千円	需用費:123千円 役務	S費:90千円 委託料	: 2, 638千円	
Н	26	年度							

各種指		実績と見込み、目標 指 標 名)	単位	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (見込み又は計画値)
対象指標	1	特定健診受診者数	人	1, 848	1, 782	2, 969
(対象者数等)	2	特定保健指導対象者数	人	264	223	433
活動指標	1	特定保健指導参加者数	人	40	31	43
(活動量)	2					
成果指標	1	保健指導参加率(受診者)	%	2. 2	1. 7	10.0
(達成度等)	2	保健指導参加率(対象者)	%	15. 2	13. 9	14. 6

4.	事	穃	事	業	മ	評	侕

妥			妥当		おおむね妥当		変更の必要は	あり	□ その他		
	・実施主体は妥当か	理由	高齢者の医療の確保	S齢者の医療の確保に関する法律により保険者の実施が義務付けられている。							
当性	+4		妥 当		おおむね妥当		改善の必要は	あり	□ その他		
	・実施手段は妥当か	理由		成25年度より業者委託とは別に業者委託の保健指導に参加しない人を対象に、スポ- ノ健康課保健師による保健指導を実施する。							
	意図した		□ 得られている		おおむね得られている		得られていた	いに	□ その他		
	成果が得ら れている か。	理由	対象者の健康への意	象者の健康への意識は高まってきている。継続的なフォローが必要となる。							
	・コストに 対して効率 的か		■ 効率的		おおむね効率的		非効率		□ その他		
効率		理由	スポーツ健康課と連	ポーツ健康課と連携することで、効率的な実施ができる。							
性	・コストの		□図った		図られていない		図る余地は無	無し 、	□ その他		
	削減等を 図ったか	理由	特定健診を国民健康保険被保険者の多くが受診することで、医療費の減少を目指すも あり、特定保健指導の充実等により委託料等の支出は削減されることはない。								
担当課による評価			A 妥当性、成果、効	を性に	はおおむね良いが、	改善	の余地がある		評価理由		
			B 事業の一部見直	しが!	必要				の実施手法等妥当である。		
			C 事業の抜本的なり	見直	しが必要			定健	事業内容の更なる充実、特診の受診率を向上させるこ 、特定保健指導参加者の増		
			D 事業継続の必要性	D 事業継続の必要性が低い(休止・廃止) とで、 を図る							

5. 改革・改善の方向性 (平成 27 年度以降)

1	35.	・改善へ	O Ho L	組み

事業内容の更なる充実を図る。特定健診の受診者を増やすことで特定保健事業参加対象者を増やす。

② 平成27年度に着手する事項

事業内容見直しを検討する。

③ その他 (課題、調整事項等)

町民課とスポーツ健康課が連携して事業を行っているが、主管課を一本化する必要性が高い。

6. 平成27年度事業への取組み状況(改善内容等)

平成27年度の取組みとして、特定健診プログラムの質を向上させ、「おあしす24健康おおいぞ」等の保健事業とKDBを活用していく。また、町保健事業等を利用し、対応するように担当課と連携をとる。